

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東かがわ市長 上村 一郎

市町村名 (市町村コード)	東かがわ市 (372072)	
地域名 (地域内農業集落名)	小海 (近守、柞、別惣、松崎、北谷上、北谷下、中村、荒井、大下西、大下東、南谷、川原谷)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月12日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

小海地区の農地について、狭小で不整形な農地や畦畔が広い農地も多く、維持管理に労力を要する地域が多い。また、用排水の便の悪い農地や、進入路が狭いため大型農機が進入できない農地も多い。近年、イノシシ等の進入により、野菜等の作付けができない農地が増えている。
中山間地域においては、中山間地域等直接支払制度により、農地の維持管理を行う。

(2) 地域における農業の将来の在り方

山沿いの農地ではWCS等の飼料作物を耕作して鳥獣被害対策をするとともに、中山間地域等直接支払制度により、農地を維持・管理する。
川原谷地域では、基盤整備事業が進行しており、生産性の向上を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	127.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	127.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農用地については農業上の利用が行われることを基本としつつ、山間部の農機具の入れない農地については、保全管理を行う。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
基盤整備事業にて集積予定。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構と農業委員会で連携し、集積・集約化に向けたマッチングを進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
近守、柞、別惣、松崎、北谷上、荒井、南谷、地区で実施済み、川原谷地区にて実施予定。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者など新たな中心経営体の育成とサポートに向けて、受け入れやすい環境づくりを、農業改良普及センターや土地改良区、農業協同組合等の関係機関の協力を得ながら地域ぐるみで進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
自作不可能な場合には、農作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①山沿いの農地はおおよそワイヤーメッシュで囲っているが、部分的に囲えていない箇所があるため、将来的には電気柵化を目指す。